ふちゅうししょうがいしゃけいかく ふちゅうししょうがいふくしけいかく

## 府中市障害者計画・府中市障害福祉計画・ ちゅうししょうがいじふくしけいかくさくてい ちょうさ

# 府中市障害児福祉計画策定のための調査(案)

# こともの育ちや発達に関する調査についてのお願い

市民の皆さまには日ごろから市政発展のため、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し あげます。

この調査は、府中市にお住まいの18歳未満の身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費受給者証、児童通所受給者証・障害福祉サービス受給者証をお持ちの方の中から、1,000名を無作為に選ばせていただき、保護者の方にご意見やご要望をおうかがいするものです。

ご回答いただきました内容はすべて統計的に処理するとともに、「府中市個人情報の保護に関する条例」に基づき適正に取り扱い、調査目的以外に使用することはありません。お忙しいところ誠に恐縮に存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

**令和7年10月** 府中市

## 記入についてのお願い

- 1. <u>封筒のあて名のお子さん</u>について、<u>保護者の方</u>がご記入をお願いいたします。調査票の 設問中の「お子さん」とは、封筒のあて名の方を指します。保護者の方の回答がむずか しい場合は、ご家族や周りの方がお手伝いいただき、記入してください。
- 2. 濃い鉛筆文は黒のボールペンで記入してください。
- 3. お答えをいただく際は、あてはまる頃首の番号を〇節で囲んでください。 の場合は回答内容等を記入してください。
- 4. 〇の数は、それぞれの質問の指示に従ってください。
- 5. 「その他」に〇節をつけられた方は、〔 〕内に具体的な答えを記入してください。

まままでよう。 へんしんようふうとう 調査票、返信用封筒には住所、氏名を記入する必要はありません。 またゅう。 記入の終わった調査票は、同封の返信用封筒(切手は不要です。)に入れ、

11月17日(月)までに ご返送ください。

## 【問合せ先】

府中市福祉保健部障害者福祉課 TEL 042-335-4545

- ※ 設門文における「お子さん」とは対筒のあて名のお子さんのことを指します。 また、「あなた」とは記入者のことを指します。
- F 1 記入される方とあて名のお子さん (以下、お子さん) との関係についておたずねします。(1つに〇)
  - 1. 母親

4. 祖母

2. 父親

5. その他

3. 祖父

〔具体的に:

)

F 2 お子さんはどちらにお住まいですか。(1つに〇)

福祉エリア	ちょうめい 町名
1. 中央	てんじん ちょうめ さいわいちょう ふちゅうちょう みどりちょう みやまち はちまんちょう 天神町(1・2丁目)、幸 町、府中町、緑町、宮町、八幡町、 ひょしちょう みゃにしちょう ちょうめ ことがきちょう はるみちょう ちょうめ 日吉町、宮西町(1丁目)、寿 町、晴見町(1・2丁目)
2. 白糸台	は
3. 西府	東芝町、本宿町、日新町、西府町
4. 武蔵台	できしだい きたやまちょう にしはらちょう 武蔵台、北山町、西原町
5. 新町	またが
6. 住吉	南町、分梅町(2~5丁目)、住吉町
7. 是政	
8. 紅葉丘	ちょう まさいちょう もみじがおか わかまつちょう ちょうめ   多磨町、朝日町、紅葉丘、若松町(3~5丁目)
9. 押立	おしたてちょう くるまがえしだ ん ち押立町、車返団地
10. 四谷	四谷
11. 片町	でざきちょう ほんまち かたまち みやにしちょう ちょうめ ぶばいちょう ちょうめ 矢崎町、本町、片町、宮西町(2~5丁目)、分梅町(1丁目)、 にっこうちょう みょしちょう 日鋼町、美好町
12. 市外	

# あて名のお子さんについておたずねします

# F3 お子さんの性別と年齢をお答えください。(1つに〇)

\*戸籍上の区別とは別にお子さんのお気持ちを踏まえて、ご記入ください。

(1)性別

1. 男性

2. 女性

3. その他

(2) **年齢** \*令和7年4月1日現在の年齢でお答えください。

1. 乳児期(0~1歳)

4. 小学校高学年(9~11歳)

2. 幼児期 (2~5歳)

5. 中学生(12~14歳)

3. 小学校低学年(6~8歳)

6. 高校生(15~17歳)

### お子さんがお持ちの手帳または受給者証の種類ごとに、現在の程度に○をつけてく F 4 ださい。

お持ちの手帳等の種類				ていど じゅ 程 <b>度・受</b>	給状況		
身体障害者手帳	1級		3 級	4級	5 級	6級	
愛の手帳	1度	2度		3度	4度		
精神障害者保健福祉手帳	1級	2級	3糸	<sup>▶ う</sup>			
とくていいりょうひじゅきゅうしゃしょう 特定医療費受給者証	じゅきゅ	合している〔	対象の	<sup>៤១៥ស</sup> 疾病:		)	
しょうかい しょうがい リカラ しょうがい 児童通所 受給者証・障害 かくし じゅきゅうしゃしょう		合している〔	りょうちゅう	のサービ	ス:		)
福祉サービス受給者証	2. 受約	。 合していない	١				

### F 5 された項目は次のどれですか。(いくつでも〇)

- 1. 視覚障害
- 2. 聴覚障害
- 3. 音声・言語・そしゃく・平衡機能障害
- 4. 肢体不自由(上肢・下肢・体幹の障害)
- 5. 内部障害 (心臓・肝臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直 腸・小 腸・免疫機能の障害)

### お子さんの主な障害や疾病が生じたのは、いつごろですか。(1つに〇) F 6

- 1. 出生時 (出生前を含む)
- 2. 乳幼児期 (0歳~小学校入学前)
- 3. 学齢期(小学校入学~中学校卒業)
- 4. 中学校卒業後~17歳ころ
- 5. 分からない

#### お子さんと同居\*している方はどなたですか。(いくつでも〇) F 7

- \* 2世帯住宅は同居としてお答えください。
- \*お子さんの父母の親族を含めてお答えください。
- 1. 母親

4. 兄弟、姉妹

2. 父親

5. 親族

3. 祖父、祖母

6. その他 [具体的に:

]

# お子さんの通園・通学の状況についておたずねします

### 問1

(1つに0)

)

)

- 1. 保育所・保育園・保育ルーム
- 2. 幼稚園
- 3. 特別支援学校幼稚部
- 4. 公立小学校(通常の学級に在籍)
- 5. 公立小学校(通常の学級に在籍し通級指導学級・特別支援教室も利用)
- 6. 公立小学校(特別支援学級に在籍)
- 7. 特別支援学校小学部
- 8. 私立小学校
- 9. 公立中学校 (通常の学級に在籍)
- こうりつちゅうがっこう つうじょう がっきゅう ざいせき とくべつしぇんきょうしつ りょう 10. 公立中学校 (通常の学級に在籍し特別支援教室も利用)
- 11. 公立中学校(特別支援学級に在籍)
- 12. 特別支援学校中学部
- 13. 私立中学校
- 14. 高等学校
- 15. 特別支援学校高等部
- 16. その他〔具体的に:
- 17. どこにも<sup>か</sup>。
- 問1で「1」~「16」と答えた方におたずねします。 問1-1 お子さんの通園・通学で、困っていることはありますか。(1つに〇)
  - 1. 通わせたい園・学校に通えない
  - 2. 通園・通学の送迎が大変

  - 3. 通っている園・学校の配慮が十分ではない
  - 4. 通っている園・学校が子どもに適しているのか分からない
  - 5. その他 (具体的に:
  - 6. 特にない

## お住まいについておたずねします

### あなた (記入者) のお住まいは次のうちどれですか。(1つに○) 問2

- 1. 持ち家の一戸建て
- 2. 持ち家の集合住宅
- 3. 民間賃貸の一戸建て
- 4. 民間賃貸の集合住宅
- 7. その他
  - 具体的に:

6. グループホーム

]

)

]

5. 公営住宅、UR・公社の賃貸住宅

### お住まいについて何か困っていることがありますか。 問3

- (1) 設計・設備について (いくつでも○)
  - 1. 階段や段差に苦労する
  - 2. 浴室・トイレなどの家屋内の設備が不便
  - 3. 住宅が狭い・または十分な部屋がない
  - 4. 入り口や廊下のスペースが狭く移動がむずかしい
  - 5. 駐車場がない
  - 6. エレベーターがない
  - 7. 耐震補強ができていない
  - 8. その他〔具体的に:
  - 9. 特に困っていない

## (2) 住宅事情について(いくつでも○)

- 1. 家賃が高い
- 2. 駅から遠い、買物が不便など、立地が悪い
- 3. 近隣に住む人との間に問題を抱えている
- 4. お子さんが犬きな声を出したり動き回っていることに、近隣から苦情を受けている
- 5. 電車の音や人の声など騒音が気になる
- 6. その他〔具体的に:
- 7. 特に困っていない

### 問4 お住まいに関する困りごとで、希望する支援は次のどれですか。(いくつでも〇)

- かいぜん こうじひょう 1. 住宅設備を改善する工事費用の給付
- 2. 家具転倒防止器具の支給
- 3. 住宅費の助成
- 4. 障害等や子どもの育ちや発達に対する不動産会社の理解促進
- 5. 障害等のある人や発達が気になるお子さんに対する近隣住民の理解促進
- 6. その他 [具体的に:

# 日常生活についておたずねします

<b>問</b> 5	お子さんは、日常生活において障害 いますか。(1つに○)	きや疾病などがあるために何らかの介助を受けて
	1. 受けている →問5-1、5-2. 2. 受けていない →問6へ進む	、5-3にお答えください
問5	5-1 問5で「1. 受けている」と	こた。 と答えた方におたずねします。
(	1) 介助をしている人はどなたです	けか。(いくつでも〇)
	1. 母親 5558世 2. 父親 3. 祖父 4. 祖母	5. 近所の人 6. ボランティア 7. 公的なサービス(福祉サービス) 8. その他〔具体的に:
(	2)主に介助している人はどなたで ((1)の選択肢から1つだけ	なか きにゅう
	主な介助者	
問5	お子さんは、障害や疾病など	と答えた方におたずねします。 どの支援として公的なサービス(例:ホームへ がを1週間のうち何日ぐらい受けていますか。 (1つに〇)
	1. 毎日 2. 週に4~6日 3. 週に2~3日	4. 週に1日 5. 受けていない
問5	5-3 問5で「1. 受けている」と お子さんは、障害や疾病など なサービスを除く)の介助を	でで、
	1. 毎日 2. 週に4~6日 3. 週に2~3日	( <b>1つに〇)</b> 4. 週に1日 5. 受けていない

# 

間6 お子さんの福祉サービスの利用状況・利用意向について、おたずねします。(1) ~ (14) のそれぞれについて、「1」~「7」にいくつでも〇をつけてください。

		利用できている	希望通りではない利用しているが	事業所に空きがない利用したいが	がないりょうりょうりょう	今後、利用したい	利用したくない	分からない
(1)	きょたくかい こ <b>居宅介護(ホームヘルプ)</b> じたく しょくじ はい にゅうよく かいこ 自宅で、食事・排せつ・入浴の介護など、日常生活上の支援を行うサービス	1	2	3	4	5	6	7
(2)	でうこうえんご 同行援護 いかくしょうがい 視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害等のある のとがいゆっとうこう いとう ひっよう しょうぼう ていきょう 人の外出に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、 いとう えんご ていきょう たいきょう えんご ないきょう えんご おもの 接護などを提供するサービス	1	2	3	4	5	6	7
(3)	こうどうえんご <b>行動援護</b> 「ちてきしょうがい せいしんしょうがい こうどう いちじる こんなん かい きいしんしょうがい かい こうどう いちじる こんなん かい の でき しょうかい でき しょん おこな でき はんかい でき しょん おこな でき はんかい でき しょん おこな 行動の際の危険回避、その他の支援を行うサービス	1	2	3	4	5	6	7
(4)	たんきにゅうしょ <b>短期入所</b> (ショートステイ) じたく かいこ 自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め たせっ しょくし はい にゅうよく かいご ていきょう 施設で、食事・排せつ・入浴の介護などを提供するサービス	1	2	3	4	5	6	7
(5)	<b>児童発達支援 児童発達支援</b> はきずいのある児童(療育の必要な児童)に日常生活における  障害のある児童(療育の必要な児童)に日常生活における  基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与又は集団  せいかつ できがう という いんがなな としまり まのう かいままた しゅうたい とまる しょう しゅうたい また しゅうたい ときがった いんれん がたな とまる しゅうたい ときがった いんれん がたな とまる にゅうたい といった いんれん がたな とまる にゅうたい ここ はいかつ にようはった ここ にような ことう はった ここ はん ここ にような ここ にような ここ になった ここ	1	2	3	4	5	6	7
(6)	は う か ごとう 放課後等デイサービス しゅうがくじ がっこうしゅぎょうしゅうりょうご きゅうぎょう ぴ ぜいかつのうりょく こうじょう 就学児に学校授業 ゆう後 や 株 日に生も力の向上のた しっよう くんれん しゃかい きっりゅう そくしん たょう めに必要な訓練、社会との交流の促進など多様なメニューを でしまするサービス	1	2	3	4	5	6	7
(7)	保育所等訪問支援  以童指導員や保育士等の専門職が、保育所や学校などを 「はらうから」と言うしますがしているほごもの専門職が、保育所や学校などを 「はらうから」と言うないと、は言うものしますがいて、というからできるような環境を整えるために、保育所や学校の職員に対して いまけんなど、まごな 助言等を行うサービス	1	2	3	4	5	6	7

。 次ページの(8)~(14)にもお答えください

		利用できている	希望通りではない利用しているが	事業所に空きがない利用したいが	がないりょうしたい事業所	今後、利用したい	利用したくない	分からない
(8)	きょたくほうもんがたじどうはったっしょん <b>居宅訪問型児童発達支援</b> じゅうど しょうがいなど がいしゅう こんなん しょうがいじ たい きょたく 重度の障害等により外出が困難な障害児に対し、居宅におい しどうはったうしょん あこな て児童発達支援を行うサービス	1	2	3	4	5	6	7
(9)	しょうがいじそうだんしえん <b>障害児相談支援</b> しょうがいじっうしょしえん りょう まえ しょうがいじしえんりょうけいかく さくぜい <b>障害児通所支援利用する前に障害児支援利用計画を作成</b> っうしょしえんかいして いっていきかん し、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等 のサービス	1	2	3	4	5	6	7
(10)	移動支援 がイドヘルパーが、同行し、移動の手助けや交通機関の利用の 構助などの外出をサポートするサービス	1	2	3	4	5	6	7
(11)	にっちゅういちじしえん 日中一時支援 はうがいなどのといこうちゅうできます。 は、かくほいようがいしゃ 障害等のある人の日中における活動の場を確保し、障害者などができない。 はっかいしゃなどにちじょうできない。 できるの家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護しているかぞくいちじてき、きゅうぞくはかいじぎょう。 またの一時的な休息を図る事業	1	2	3	4	5	6	7
(12)	い しきつうしえん 意思疎通支援 しゅかつうやくしゃ ようやくりっきしゃ はけん おこな 手話通訳者、要約筆記者の派遣を行うサービス	1	2	3	4	5	6	7
(13)	は、そうくの しきゅう にちじょうせいかっょうくの きゅうふ 補装具費の支給・日常生活用具費の給付 まそく くるま ほそうく にちじょうせいかっようく りょう しきゅう 義足や車いすなどの補装具、日常生活用具の費用を支給・給付するサービス	1	2	3	4	5	6	7
(14)	ことも発達支援センターはばたき グループ支援・ では、これでは、ないのし、ないのでは、 個別支援 は、これでは、ないのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないのでは、ないのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	1	2	3	4	5	6	7

間6-1は、問6の(1)  $\sim$  (14) で1つでも「1」「2」と答えた方におたずねします。 すべて「3」 $\sim$  「7」と答えた方は問7へお進みください。

問6-1 福祉サービスについて、満足していますか。(1つにO)



# 間6-2 問6-1で「3」「4」と答えた方におたずねします。 福祉サービスの不満な理由はどれですか。(いくつでも〇)

- 2. 相談先が少ない
   8. サービス

   3. 希望する事業者や施設が見つからない
   9. その他
- 4. 緊急時に利用できない
- 5. 費用負担が大きい
- 6. 利用方法が分かりにくい
- 1. サービス支給量が少ない 7. サービス内容が分かりにくい
  - 8. サービスの情報が入手しにくい

具体的に:

### あなたは、外出の際に何らかの制度を受けていますか。(いくつでも〇) 問7

- ガソリン費助成を受けている
   6. 移動支援
- タクシー券の交付を受けている
   その他
- 3. 重度訪問介護を利用している
- 4. 同行援護を利用している
- 5. 行動援護を利用している

〔具体的に:

8. 何も受けていない

- でで何らかのサービスを受けている方にお伺いします。現行の制度について感じ 問8 ていることを教えてください。(いくつでも〇)
  - 1. 現行の「ガソリン費用助成」を維持してほしい
  - 2. 現行の「タクシー券制度」を維持してほしい
  - 3. 支援内容を見直し、「外出手当(定額支給)」へ変更してほしい
  - 4. 支援は必要だが、他の方法(地域バス、送迎サービスなど)も検討してほしい
  - 外出支援は不要だと感じている りょうじっせき かか いちりつ ていがく しきゅう ※利用実績に関わらず、一律に定額を支給すること

٦

# お子さんの育ちや発達の状況についておたずねします

問 <b>9</b>	あなた(記入者)はお子さんの育ちや発達について、気になったことはありますか。 初めて気になった時期についてお答えください。(1つに〇)					
	<ol> <li>1. 0歳~2歳</li> <li>2. 3歳~就学前</li> <li>3. 小学校 [ ] 年生</li> </ol>	4. 中学校 〔 〕 年生 5. 高等学校 〔 〕 年生 6. 気になったことはない				
問10	あなた (記入者) はお子さんの育ちや たことはありますか。(いくつでも〇)	まったっ 発達について、次の人・相談機関等に相談し				
	1. 家族・親族 2. 友人・知人 3. 保育園・幼稚園・学校 4. お子さんと同じ状況の子どもがいる人 5. 民生・児童委員 6. 児童館 7. 子ども家庭支援センターみらい 8. 子ども発達支援センターはばたき 5. 地域生活支援センター	10. 児童相談所  11. 市役所 (保健センター等も含む)  12. 東京都の保健所  25きょうと ほけんじょ  13. 東京都立の療育機関  14. 医療機関 (東京都立の療育機関を除く)  15. その他  (たいてき 具体的に:				
とい <b>問1(</b>	そうだん こ	かを選んだ方におたずねします。 ヮ゚゙゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゙゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゙゚゚゚゚゚゚゚゚				
	1. 話を聞いてもらって気持ちが楽になっ 2. 具体的な対応方法を考えることができる。 適切な相談機関・医療機関を紹介している。 家族で子どものことについて話し合うに まざま じょうほう しょうかい はない まな しょうけい でき はいちょう もん をく な情報をもらい、子育ての役に立って、同じ悩みを持つ保護者と知り合い、共り8. その他〔具体的に: 9. 特に変化はない	た もらった うかん う う う う う う う う う う う う う う う う う う				
ළ비 <b>問11</b>	あなた (記入者) はお子さんの育ちやさか。 (1つに〇)	まったっ 発達について、医療機関で診断を受けました				
	しんだん う <b>1. 診断を受けた</b>	2. 診断を受けていない				

# 1012 あなた (記入者) は、障害等のある人や育ちや発達が気になる子に関する府中市内の次の相談機関等を知っていますか。((1)~(5)について、それぞれ1つに〇)

		利用している いて、 いて、	利用していない 知っているが、	今後利用したい知らないが、	利用予定はない・ 知らない・
(1)	まいきせいかつし えん <b>地域生活支援センター (み〜な、あけばの、プラザ、ふらっと)</b> ちいき せいかつ しょうがいなど	1	2	3	4
(2)	ですることはが遅れる。 またっしょん おき ことばが遅い、 落ち着きがない、 友達と遊べないなど、子どもの発達や学校生活のことで気になっている方や悩んでいる方に 対しご相談内容に応じ、支援内容を検討しています。	1	2	3	4
(3)	しみたいしょうがいしゃそうだんいん ちてきしょうがいしゃそうだんいん 身体障害者相談員・知的障害者相談員 りょう まんじょ かにないしょうがい ちてきしょうがい ひと そうだん あう ひつょう えんじょ かになり 身体障害、知的障害のある人の相談に応じ、必要な援助を行うため、市内に相談員が配置されています。	1	2	3	4
(4)	ちょうかくしょうがいしゃそうだんじぎょう <b>聴覚障害者相談事業</b> そうだん じんせい 相談や申請などで市役所に来庁した聴覚障害のある人の手話 コシャく あこな 通訳を行います。	1	2	3	4
(5)	にょうかいじょうだんしえんじぎょうしょ <b>障害児相談支援事業所</b> にようがいるくと にようがいるくと になったが、なくと でというがいるくと できるがいるくと できるがいるくと できるがいる できるがいる でもながいる でもながら でもながいる でもながいる でもながいる でもな でもながいる でもながいる でもな でもな でもな でもな でもな でもな でもな でもな	1	2	3	4

# 問13 あなた (記入者) は、お子さんの育ちや発達へのライフステージに合わせた切れ自のない支援として、次のうちどのようなことを希望されますか。(いくつでも〇)

- にゅうようじき こうとうがっこう とくべつしえんがっこうこうとうぶそつぎょう いっかん そうだん しえん う つづ 1. 乳幼児期から高等学校・特別支援学校高等部卒業まで一貫して相談・支援を受け続けられること
- 2. 入学・進学などのタイミングでお子さんへの支援情報が途切れないこと
- 3. 入学・進学などのタイミングに合わせて、関係する支援機関の紹介を受けられること
- 4. お子さんに関わる教育、保健、医療、福祉など関係機関の連携が強化されること
- 5. 不安なことなどがあったときに支援機関へとつないでくれる専門の職員がいること

]

- 6. 子どものライフステージに合わせた保護者支援が行われること
- 7. その他〔具体的に:

8. 分からない

### あなた(記入者)は、将来、お子さんにどのようなところで働いてほしいと考え 問14 ていますか。(1つに〇)

- 1. 会社やお店などで働く(一般就労)
- 2. 地域の障害者施設(作業所など)で働く(福祉的就労)
- 3. その他 [具体的に:
- 4. 分からない
- 5. 働くことは困難だと思う

# 防災についておたずねします

### 簡15 災害時に困ること・不安なことは何ですか。(いくつでも〇)

- 1. 避難所まで避難できるか心配
- 2. 市の緊急速報メールを受信できるか分からない
- 3. お子さんのことを人に伝えて、うまく支援を受けられるか不安
- 4. 避難を支援してくれる人がいない
- 5. 災害や避難に関する情報が得られるか心配
- 6. 障害等のある人に配慮した避難所があるのか分からない
- 7. 大勢の人の中での避難所生活に不安がある
- 8. 医療を受けられるか分からない
- 9. 呼吸器等に使用する非常用電源を利用できるか分からない
- 10. 障害等のある人向けの防災マニュアル、防災マップがない
- 11. 避難場所が分からない
- 12. その他 [具体的に:

災害時に備えて、ふだんからどのようなことを行っていますか。 問16

(いくつでも○)

]

]

٦

- 1. 防災グッズ (非常用食料、飲料水等) の準備
- 2. 家具の固定、ガラス拡散対策
- 3. 貴重品・常備薬等をすぐ持ち出せるよう準備
- 4. 避難場所・ルートの確認
- 5. 防災訓練への参加
- 6. 災害時要援護者登録の対象になる場合、その登録
- 7. 緊急連絡先や支援の方法を記載した防災手帳やヘルプカードの準備
- 8. 補聴器の電池など日常生活に必要な用具に係る消耗品の備蓄
- 9. 呼吸器等の電源確保のための非常用電源装置等の準備
- 10. 簡易筆談器などコミュニケーション支援のための道具の準備
- 11. 日ごろの近所づきあいや自治会・町会等の活動など地域との関わりを深める
- 12. その他 [具体的に:

### 地震などの災害が発生したときに、避難所で配慮してほしいことは何ですか。 問17 (いくつでも〇)

- 1. 段差がない、手すりのあるトイレなどの施設のバリアフリー
- 2. 文字や音声など複数の情報伝達手段があること
- 3. 手話などのコミュニケーション手段の確保
- 4. 個室、間仕切り(パーテーション)などでの対応が可能であること
- 5. 相談窓口や介助スタッフがいること
- 6. アレルギー対応食や介護食、離乳食などの確保
- 7. 医療や医薬品の確保
- 8. 配給などに並ぶことができない場合の支援
- 9. 他の避難者のお子さんへの理解
- 10. その他〔具体的に:
- 11. 特にない
- 12. 分からない

# 医療・医療的ケアについておたずねします

- まることでは、日常的に何らかの医療・医療的ケアを必要としていますか。障害者手帳 問18 所持の有無に関わらずお答えください。(1つに〇)
  - 1. 必要としている →問18-1、18-2にお答えください
  - 2. 必要としていない →問19 へ進む
  - 問18で「1. 必要としている」とお答えの方におたずねします。 問18-1 現在、お子さんはどのような医療・医療的ケアを受けていますか。

(いくつでも〇)

- 1. 人工呼吸器管理
- 2. 気管内挿管、気管切開
- 3.酸素吸入
- 4. 経鼻咽頭エアウェイ管理
- 5. 痰などの吸引
- 6. ネブライザー
- 7. 中心静脈栄養

- 8. 経管栄養
  - (経鼻・胃ろう・腸ろう・腸管栄養を含む)
- 9. 継続する透析 (腹膜灌流を含む)
- 10. 定期導尿
- 11. 人工肛門
- 12. 服薬管理
- 13. その他〔具体的に:

1

j

เ 問18-2 問18 で「1.必要としている」とお答えの方におたずねします。 お子さんの医療・医療的ケアにあたって、困りごとはありますか。

(いくつでもの)

- 1. 在宅での医療的ケアがたいへん 9. 訪問看護ステーションがない
- 2. 通院などの移動がたいへん
- 3. 長時間の介助がたいへん
- もままりしつ やかん かいじょ 4. 休日・夜間の介助がたいへん
- 5. 医療的ケアの費用負担が大きい
- 6. 通園・通学先の受け入れが難しい
- 7. 緊急時・急変時の対応が難しい
- 8. 身近に対応可能な医療機関がない

- 10. 困った時の相談先が分からない
- 11. 医療的ケアに関する情報が少ない
- 12. 家族への支援が少ない

  - 13. 成人後に受診できる医療機関があるか不安
    - 14. その他

(具体的に: ]

# 地域・共生社会についておたずねします

- では、ままがいなど 障害等のある・なしにかかわらず、誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え 問19 あって暮らすことをめざす「共生社会(ノーマライゼーション)」という考え方が ありますが、この「美生社会 (ノーマライゼーション)」は府中市民に十分理解さ れていると思いますか。(1つに〇)
  - 1. はい →闇20へ進む
- 2. いいえ →問19-1 にお答えください
- 問19で「2. いいえ」と答えた方におたずねします。 問19-1 どのようなことがあればお子さんが「理解されている」と思いますか。 (3つまで○)
  - 1. お子さんを特別な曽で見ないこと
  - 2. お子さんのことを理解して受け入れができること
  - 3. お子さんがやりたいことへの手助けがあること
  - 4. お子さんへの思いやりのある声かけがあること
  - 5. お子さんが話すことを無視せず、話を聞くこと
  - 6. トイレや駅などを利用しやすくすること
  - 7. 盲導犬などの補助犬や車いすでの入店ができること
  - 8. お子さんが大きな声を出したり動き回っても、嫌な顔をされないこと
  - 9. その他〔具体的に:

]

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」では、 問20 「合理的配慮」として、国・地方公共団体や会社・お店など事業者に対して、障害 またのある人からバリアを取り除く対応を求められた際に、対応することが義務化さ れています。

あればよいと選いますか。(いくつでも〇)

- 1. お子さんや主たる養育者の方が、困っていると思われるときは、声をかけ、手伝いの
- 2. お子さんの歩行速度に合わせて案内したり、位置取りについて、お子さんの希望を聞く
- 3. 車いすなどを利用しているお子さんが利用しやすいよう机の高さなどに配慮する
- 4. 移動を手伝う(段差がある場合やエレベーターがない場合の上下移動の補助など)
- 5. 障害や疾病等の特性に応じて、教室や会場の座席の位置を決める ははざわしこまん かんかくめん かんきょうちょうせい おこな 6. 音や肌触り、室温など感覚面の環境調整を行う できる きんちょう まんちょう まいりょ ペンレン きゅうけい カムかくめん かんきょうちょうせい おこな できる きんちょう まんちょう はいりょ ペンレン きゅうけい カムかくめん かんきょうちょうせい おこな できる きんちょう はいりょ ペンレン きゅうけい カムかくめん かんきょうちょうせい おこな

- 8. 物の位置を分かりやすく伝える
- 9. 収納を手伝う(手の届きにくいところにあるものをとる、しまうなど)
- 10. 障害等の特性に応じたコミュニケーション手段を用いる
- 11. ゆっくりと短いことばや文章で、わかりやすく話しかける
- 12. 漢字を少なくする、ルビを振るなどの配慮をする
- 13. 伝える情報を紙に書くなどして整理し、ゆっくり具体的に伝えることを心掛ける
- 14. 障害や疾病等の特性を理解し、参加するための工夫をする
- 15. その他〔具体的に:
- 16. 分からない

あなた (記入者) は、地域がお子さんの成長を支えてくれていると感じますか 問21 (1つに〇)

1. とても感じる

2. まあ**感**じる

3. あまり感じない

)

4. 全く感じない

## 施策についておたずねします

問22

(1つに0)

]

- →問23 へ進む
- →問22-1 にお答え
- 間22 で「3」「4」と答えた方におたずねします。 バリアフリー環境の整備 問22-1 ※状況に不満な運由は次のうちどれですか。(いくつでも〇)

  - たてもの でいりぐち つうろ だんさ 1. 建物の出入口や通路に段差があったり、幅が狭いこと
  - 2. 公共施設や病院等にスロープ、エレベーターやエスカレーターがないこと
  - 3. 誰もが使いやすいトイレの設置が不十分

  - 4. 道路に障害物(商品や看板、放置自転車、電柱など)が多いこと
  - 5. 点字ブロック・視覚障害者用信号の設置が不十分
  - 6. 電車・バスなどへの乗車が困難

  - 7. 駐車場がない
  - 8. 標識や案内がわかりにくい

  - 9. お子さんに配慮したコミュニケーションがされていない
  - もうどうけん しょけん くるま にゅうしつ はいりょ みせ すく 10. 盲導犬などの補助犬や車いすでの入室が配慮された店・レストランが少ない
  - 11. 介助者の確保が難しい
  - 12. その他〔具体的に:

かくしゅそうだんじぎょう じゅうじつ  1. 各種相談事業を充実すること しょうがいなど ひと じゅうたく かくほ  2. 障害等のある人が住宅を確保しやすくなるよう図ること
2. 障害寺のある人が住宅を催保しやすくなるよう図ること ・
しょうがいなど ひと はたら ば かくほ しゅうろう ていちゃく はか 4. 障害等のある人の働く場の確保や就労の定着を図ること
5. ホームヘルパーの派遣など在宅生活支援サービスを充実すること
りょう つうりょしせつ せいび 6.利用できる通所施設を整備すること
ほそうぐ にちじょうせいかつようぐきゅうふじぎょう じゅうじつ 7.補装具・日常生活用具給付事業を充実すること
8. 外出時の移動支援サービスを充実すること
9. グループホームを充実すること
しかく ちょうかく しょうがい はいりょ じょうほうていきょう じゅうじつ 10. 視覚・聴覚などの障害に配慮した情報提供を充実すること
11. ライフステージに合わせた、切れ曽のない支援をすること
12. 障害等のある人の自立生活をめざした取り組みが家庭・学校・地域で行われること  しょうがいなど  ひと しょうさいなど  ひと そだ はったっ き たい ぼうりょく さべっ
13. 障害等のある人や育ちや発達が気になるお子さんに対する暴力や差別をなくすこと しょうがいなど ひと そだ はったっ き こ じゅしん いりょうたいせい じゅうじつ
- 14. 障害等のある人や育ちや発達が気になるお子さんが受診しやすい医療体制を充実するこ
15. 障害等のある人や育ちや発達が気になるお子さんのための短期入所を充実すること
16. 子どもの意見表明を支援する事業を充実すること
17. 精神状態の不安定に対する支援を充実すること
18. その他〔具体的に:
19. 分からない
ふちゅうし しょうがいなど ひと そだ はったっ き こうしょく ちぃき く <b>広山古の陰実笙のちる人め奈ちめ発達が与にかるセスナ人の佐竿 地様</b> 不 <b>草</b> に
府中市の障害等のある人や育ちや発達が気になるお子さんの施策、地域で暮ら けるために必要なこと等に関して、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由に
きください。

17ページ以降は、お子さんの保護者の方についての質問がございます。

続けてご回答ください。

# お子さんを主に養育している人についておたずねします

### 。 お子さんを主に養育している人はどなたですか。(1つに〇) 問25

- 1. 母親
- 2. 父親
- 3. その他〔具体的に:

### まも よういく 主に養育している人の年齢を教えてください。(1つに〇) 問26

- 1. 19歳以下
- 4.30~34歳
- 7.50~59歳

٦

]

]

- 2. 20~24歳
- 5.35~39歳
- 8.60歳以上

- 3. 25~29歳
- 6. 40~49歳

#### また。 まっいく 主に養育している人の就労状況等を教えてください(1つに〇) 問27

- 1. 自営業
- 2. 正規雇用(正社員等)
- 3. 非正規雇用(契約社員、嘱託社員、パート・アルバイト等)
- 4. その他〔具体的に:
- 5. 働いていない
- 世帯の収入源と、年収についておたずねします。年収は、税金などを差し引く前の 問28 額でお答えください。年金、手当、生活保護費、親族からの援助もすべて含みます。

## (1)世帯の収入源(いくつでも〇)

- 1. 母親の仕事の収入
- 2. 父親の仕事の収入
- 3. 各種手当
- 4. 国民年金・厚生年金・障害基礎年金
- 5. 生活保護費
- 6. 親族からの援助
- 7. その他

〔具体的に:

## (2)世帯の年収(1つに〇)

- 1. 200万円未満
- 2. 200万円以上~300万円未満
- 3. 300万円以上~400万円未満
- 4. 400万円以上~500万円未満
- 5. 500万円以上~600万円未満

- 7.700万円以上~800万円未満
- 8.800万円以上~900万円未満
- 9.900万円以上~1,000万円未満

6.600万円以上~700万円未満

### 章に養育している人は、近隣に住む人と、どの程度おつきあいしていますか。(1つに〇) 問29

- 1. 個人的なことを相談し合える人がいる
- 2. さしさわりのないことなら、話せる人がいる
- 3. 道で会えば、あいさつをする程度の人ならいる
- 4. あいさつや会話はないが、顔を見れば近所の人だと分かる人がいる
- まった こうりゅう きんりん す ひと し 5.全く交流はなく、近隣に住む人を知らない

### 章に養育している人は、どこに相談すればいいかわからない生活上の困りごとがあ 問30 りますか。(1つに〇)

- 1. ある →問30-1 にお答えください 2. ない →問31 へ進む

### で「1. ある」と答えた方におたずねします。差し支えなければお困り 問30-1 の内容をお聞かせください。(いくつでも〇)

- 1. 子どもの将来の生活のこと 8. 近所づきあい はいちょう はったつ
- 2. 子どもの成長や発達のこと
- 3. 学校や教育のこと
- 4. 緊急時や災害時の対応
- 5. 差別や偏見
- 6. 健康や医療のこと
- 7. 福祉サービスの利用

- 9. 家計のこと
- 10. 養育者の健康
- 11. 養育者が高齢になった時のこと 12. その他 (具体的に:
- 13. 特にない

### 主に養育している人は、生活上の困りごとを相談できる人がいますか。(1つに〇) 問31

1. いる →問31-1 にお答えください 2. いない →問32 へ進む

### **間31 で「1. いる」と答えた方におたずねします。差し支えなければ相談で** 問31-1 きる人・機関をお聞かせください。(いくつでも〇)

- 1. 家族・親族
- 2. 友人・知人
- 3. 保育園・幼稚園・学校
- 4. お子さんと同じ状況の子どもがいる人 13. 市役所 (保健センター等も含む)
- 5. 民生・児童委員
- 6. 児童館

- 8. 子ども発達支援センター はばたき 17. その他 [具体的に: 5いきいかっしょか 10. その他 (具体的に: 10. その他 (具体的に: 10. その他 (具体的に: 10. そのでは、 10.
- 9. 地域生活支援センター

- TUB にようがいじつうしょしせつ TUB におうじぎょうしょ 10. 障害児通所施設・サービス提供事業所

  - じどうそうだんじょ 12. 児童相談所
- 14. 東京都の保健所
- 7. 子ども家庭支援センター みらい 16. 医療機関 (東京都立の療育機関除く)

]

- 18. 相談する人はいない

### また。よういく 主に養育している人は、どこから情報を得ていますか。(いくつでも○) 問32

- カデく しんぞく **1. 家族・親族**
- 2. 友人・知人
- 3. 保育園・幼稚園・学校
- 4. お子さんと同じ状況の子どもがいる人
- 5. 民生・児童委員
- 6. 児童館
- 7. 子ども家庭支援センター <mark>みらい</mark>
- 8. 子ども発達支援センター はばたき 17. その他〔具体的に:
- 9. 地域生活支援センター

- 10. 障害児通所施設・サービス提供事業所
- 11. 相談支援事業所

- 13. 市役所 (保健センター等も含む)
- 14. 東京都の保健所
- 15. 東京都立の療育機関
- 16. 医療機関(東京都立の療育機関除く)

]

### 将来、主に養育している人が亡くなった場合、どのようなことが不安ですか。 問33 (いくつでもの)

- 1. 住む場所
- 2. 日常的な介助や家事の援助
- 3. 日常的な意思決定や支援
- 4. 相談できる人や機関
- 5. 医療機関の受診
- 6. 生活に必要な収入

- 7. お金の管理
- 8. 日中を過ごす場
- 9. 休みの日の過ごし方
- 10. 緊急時の支援
- 11. 地域の人との交流や支えあい
- 12. その他〔具体的に:

現在のあなたの健康状態はいかがですか。(1つに〇) 問34

- とてもよい
   まあよい
   あまりよくない
   よくない

]

あなたは、現在どの程度幸福だと感じていますか。「とても幸せ」を 10点、「とて 問35 も不幸」を0点とした場合、あなたはどれぐらいになると思いますか。最も近いも のをお選びください。(1つに〇)

<とても不幸> ◆ 6点 1点 2点 3点 4点 5点 7点 8点

<sup>とい</sup> 問36	できた。 はったっ き で で で で で で で で で で で で で で で で で で
	めに、主に養育している人が重要だと考えることは何ですか。次の項目の中から、
	3つ、優先順位の高いものから順に、下記の
	さい。
	このものう いちじてき こ 1. 日中、一時的にお子さんを預かってくれるサービス
	2. 数日間、お子さんを預かってくれるサービス
	3. お子さんの世話のために、十分に手が回らない家事などへのサポート
	4. お子さんを自宅や近所で介助してくれるサービス
	***
	*だ はったっ * この こ
	***・ よういく
	8. お子さんが将来、主に養育している人の手を離れても生活できるという見通しを持てること
	9. 主に養育している人以外の家族が、もっとお子さんの世話に参加してくれること

- 10. お子さんの世話のために生じる経済的な負担が軽減されること
  11. お子さんの障害に対する正しい知識や、向きあい方を学ぶ機会を充実すること
  12. お子さんの育ちや発達について何でも気軽に相談でき、適切なアドバイスをもらえる機関
- 13. 療育や教育の体制を充実すること
- 14. 学童クラブなど放課後活動を充実すること
- 15. 医療機関のサービス (通院、対応等) が充実すること
- 16. その他 (具体的に:

<sup>ばんごう</sup> きにゅう 番号を1つ記入	ばんごう きにゅう <b>番号を1つ記入</b>	<sup>ばんごう</sup> きにゅう <b>番号を1つ記入</b>

]

ご協力ありがとうございました-